



阿蘇市公告第22号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第12条第1項の規定により令和7年6月4日付け阿蘇市公告第19号で公告した阿蘇農業振興地域整備計画を同法第13条第1項の規定により変更したので、同法第13条第4項において準用する第12条第1項の規定により公告し、当該変更後の農業振興地域整備計画を次により縦覧に供する。

令和7年7月1日

阿蘇市長 松 嶋 和 子

1 縦 覧 場 所

阿蘇市役所西側別館 経済部農政課

2 変 更 内 容

農用地利用計画の変更（用途区分の変更）

番号	大字・字・地番	用途区分	変更面積	変 更 内 容
1	三久保字新塘下 811	農地 →	3,029 m ²	農業用施設用地 (農業用機械置場、 飼料作物置場)
	三久保字新塘下 813	農業用施設 用 地	3,035 m ² のうち 1,555 m ²	